

第4回離島対策等検討会 議事概要

1. 日時: 2004年10月15日(金) 13時30分～15時15分
2. 場所: 日本自動車会館11階(財)自動車リサイクル促進センター第2会議室
3. 出席者: 藤井座長、大杉委員、堀委員
その他(財)自動車リサイクル促進センター事務局、環境省・
経済産業省担当官が出席

4. 議題

不法投棄等対策支援事業要綱(案)について
離島対策支援事業要綱の修正案について
その他1 離島対策等支援事業の自治体への説明について
その他2 自動車リサイクル法本格施行直後の離島対策等
支援事業の実施について

5. 議事概要

本議事概要では委員の主な意見、決定事項を中心にまとめており、資料に関する質疑については後日、議事録を公表いたします。

(1) 議題 について

「不法投棄等対策支援事業要綱(案)」について、資料3・4を使用して事務局から説明し、本案について、今後資金管理業務諮問委員会に報告・承認を得た後、自動車リサイクル促進センターの理事会で最終承認を得る旨報告し、了承された。

< 意見 >

今後不法投棄等対策支援事業を実施していく上で、地方公共団体との事前相談によりスムーズに対応が図れるようにすることが極めて重要。

意志決定のプロセス・変更の手続き等については、今後内規等で明確にした上で運営されるべき。

(2) 議題 について

「離島対策支援事業要綱の修正案」について資料5を使用して事務局から説明し、本案について、今後資金管理業務諮問委員会に報告・承認を得た後、自動車リサイクル促進センターの理事会で最終承認を

得る旨報告し、了承された。

< 意見 >

今回の要綱修正案は、離島対策支援事業説明会の中で離島市町村から修正要請があり、提案されたとのことだが、今後も離島市町村の個別の実態に合わせて、新たな修正点が出てきた場合は弾力的対応をする必要があると考える。

(3) 議題 について

「離島対策等支援事業の自治体への説明について」、資料6を使用して事務局から説明し、今後全国での説明会を実施していく旨報告した。

< 意見 >

離島対策支援事業の自治体への説明会開催にあたっては、交通事情等により出席できない自治体が出てくることも想定される。そうした自治体に対しては、都道府県の協力を得ると同時に、電話・メール・ファックス等により、支援事業の内容を案内すべき。

議題 について

「自動車リサイクル法本格施行直後の離島対策等支援事業の実施について」、資料7を使用して事務局から説明し、本件について、今後資金管理業務諮問委員会に報告することで了承された。

< 意見 >

剰余金については法の本格施行後に廃車ガラ輸出等の事由により徐々に発生することから、現段階で明確にその発生見込を示せないことは理解できるが、地方公共団体が事業実施に躊躇しないような説明の工夫が必要。

支援事業の出えん金は自動車所有者から委託されたりサイクル料金の剰余金を原資としており、国からの補助金とは性質が違うものなので、この点を地方公共団体にきちんと理解して頂くように説明すべき。

6. 第5回離島対策等検討会の開催について

次回開催については、剰余金の状況をにらみながら、開催時期を決定することとされた。

以上